



総務省

次世代ブロードバンド政策

2010年9月16日

総務省情報通信国際戦略局
情報通信政策課長

谷脇 康彦

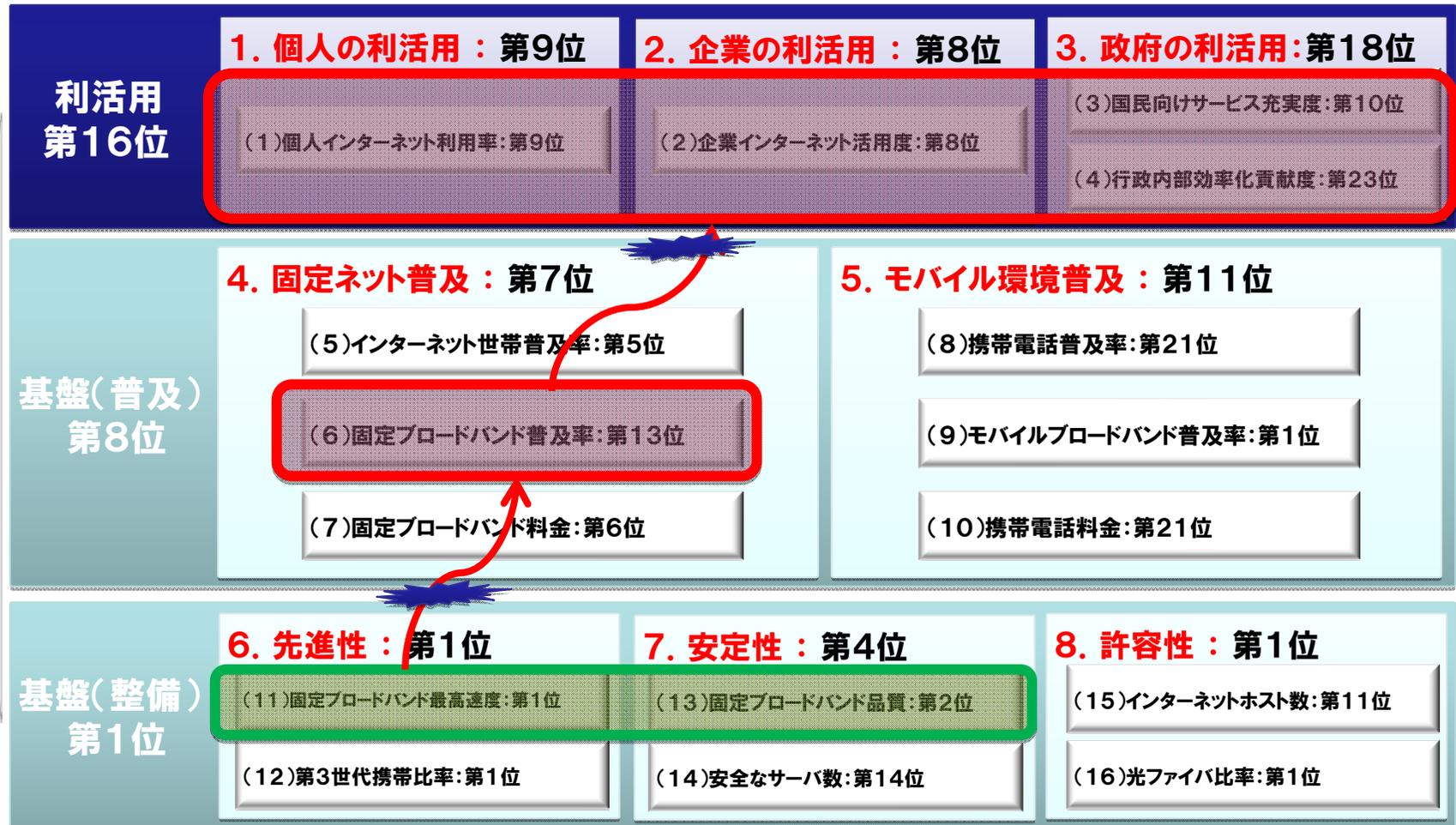
- ICT = 経済成長の切り札
- ICTの利活用の推進
- ICT国際競争力の強化

先行する基盤整備と立ち遅れるサービス普及

ICT総合進展度 第2位

第1位:韓国
第2位:日本
第3位:デンマーク

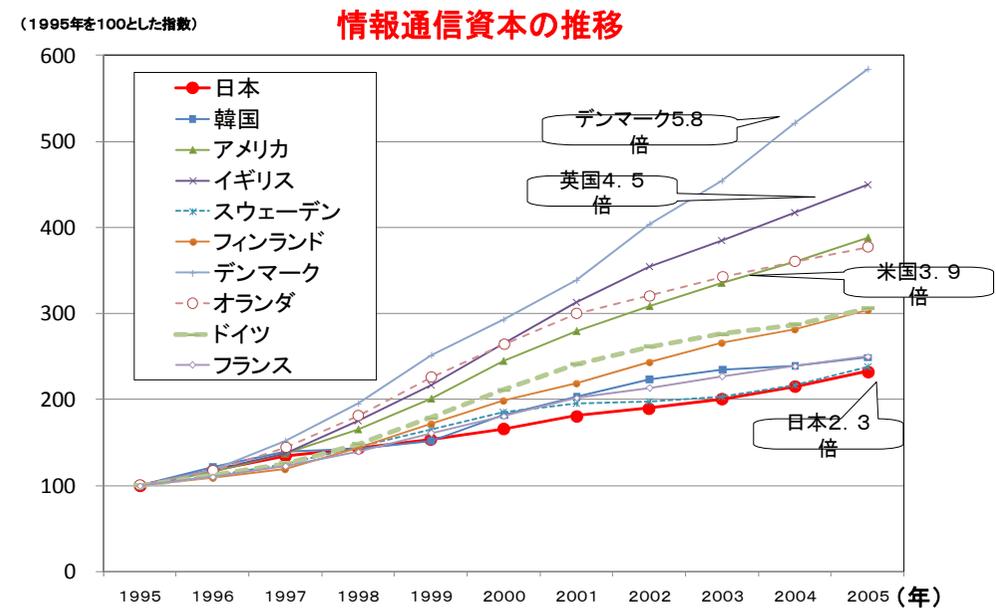
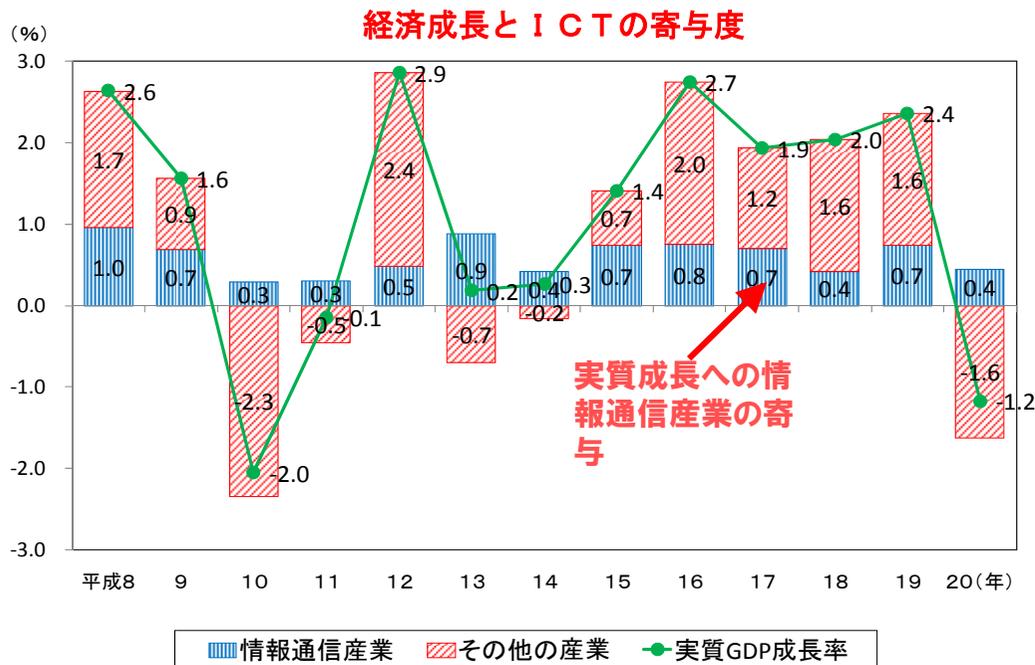
第4位:スウェーデン
第5位:米国
第6位:オランダ
第7位:シンガポール
第8位:スイス
第9位:フィンランド
第10位:オーストラリア
第11位:オーストリア
第12位:英国
第13位:カナダ
第14位:ドイツ
第15位:ポルトガル
第16位:ニュージーランド
第17位:フランス
第18位:ベルギー
第19位:スペイン
第20位:イタリア
第21位:ロシア
第22位:ブラジル
第23位:中国
第24位:南アフリカ
第25位:インド



(出典)総務省「平成22年版情報通信白書」(平成22年)

最大の課題はICTの利活用の遅れ

- 日本はブロードバンド大国。しかし、利活用は立ち遅れている。
- ICT関連投資の拡大が、持続的経済成長を実現するための処方箋。
- ICT投資は諸外国と比べて少ない。



日本にはブロードバンドという高速道路がある



しかし

高速道路を走る車がほとんどいない状況
(ICT利活用の遅れ)



ICTの利活用の促進
(ICT関連投資の増加)

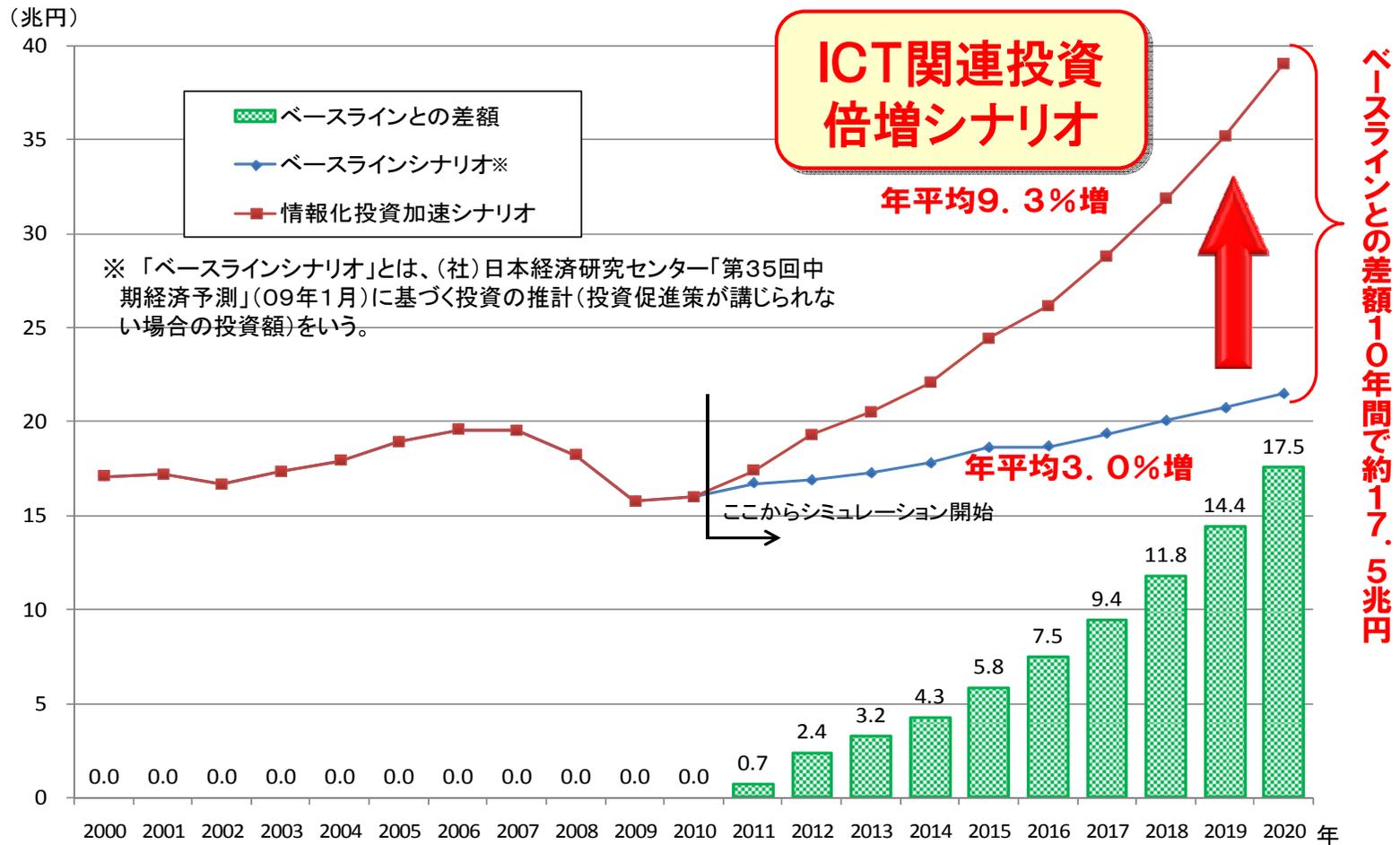
=

経済再生
&
持続的経済成長

=

国際競争力の強化
(アジアと共に成長)

「10年間で倍増」を実現させるシナリオにおけるICT関連投資額の推移



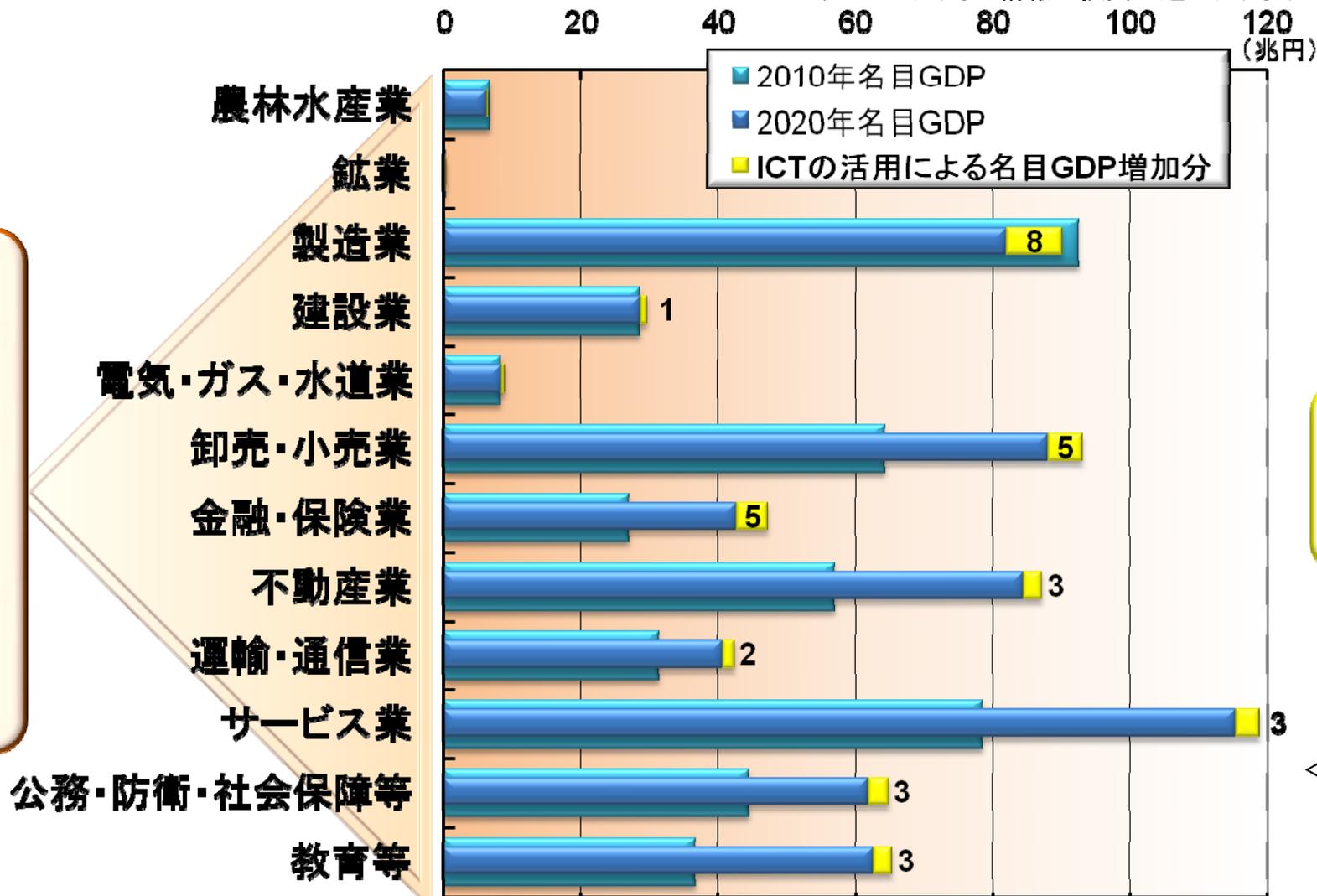
(出典)総務省「平成21年版情報通信白書」(09年7月)

ICTの活用による各産業の成長

日本経済全体の名目GDP 約480兆円(2010年予測) → 約650兆円(2020年予測)

ICTを活用

※ベースラインシナリオと情報化投資加速シナリオ(ICT投資を倍増)を比較



ICTの活用による
各産業での
名目GDP増加分

30兆円超

ICTの活用による
各産業での
新規市場創出

70兆円超

雇用創出効果 380万人

<参考>「新成長戦略(基本方針)」
(09年12月)における新市場創出
効果

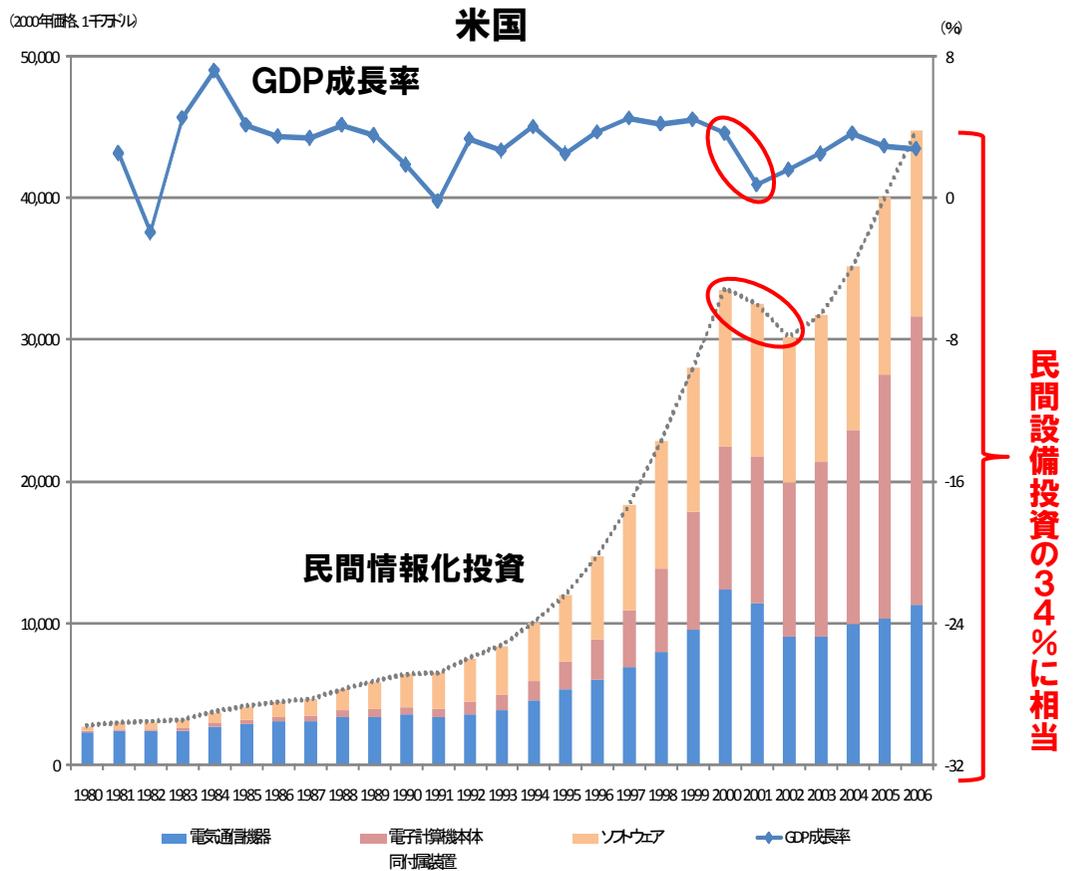
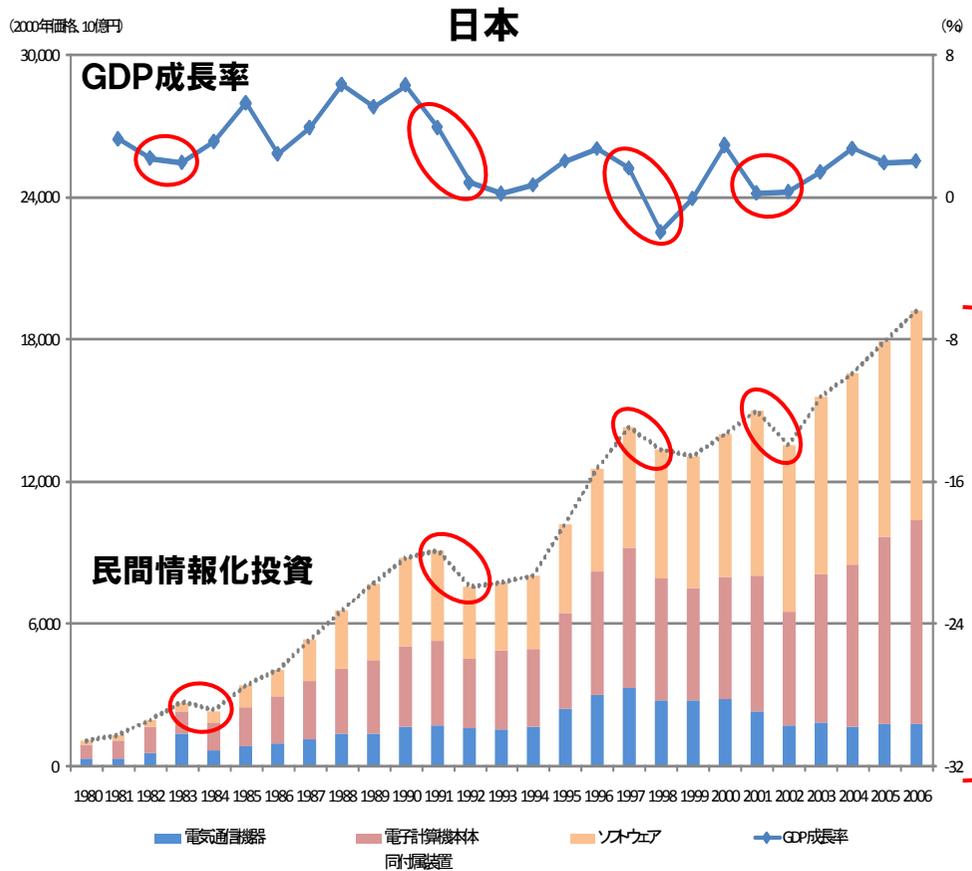
- ・グリーンイノベーション 50兆円
- ・ライフイノベーション 45兆円
- ・観光 10兆円

(注)「EU KLEMS Database」に基づき総務省試算

ICT関連投資の日米比較

■米国では、2000年のITバブル期を除き、景気減速下でも情報化投資が安定的に伸びているが、日本では、景気減速の局面の度に情報化投資が低下する傾向。

■米国では、情報化投資は民間設備投資の34%に達しているが、日本では22%。

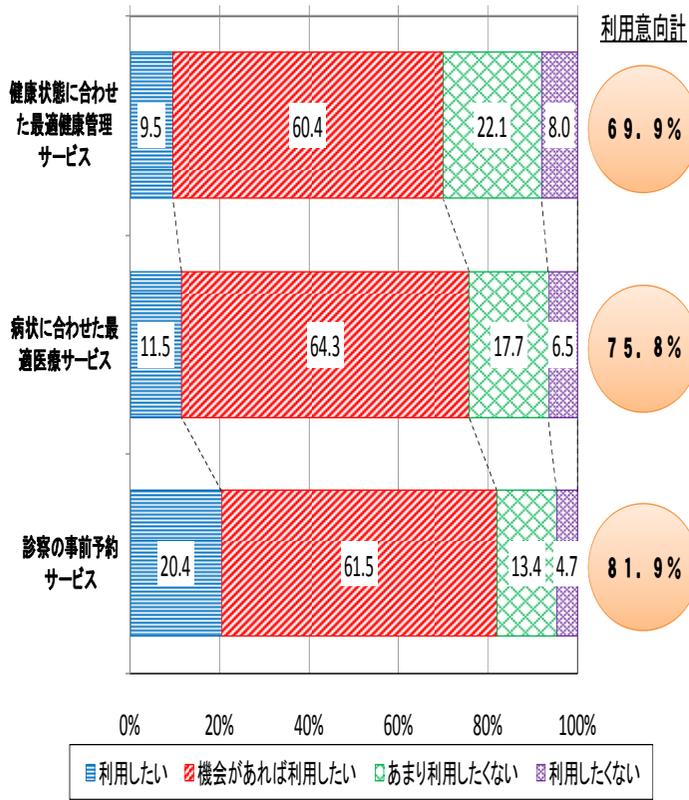


【出典】「ICTの経済分析に関する調査報告書」(総務省、平成20年3月)

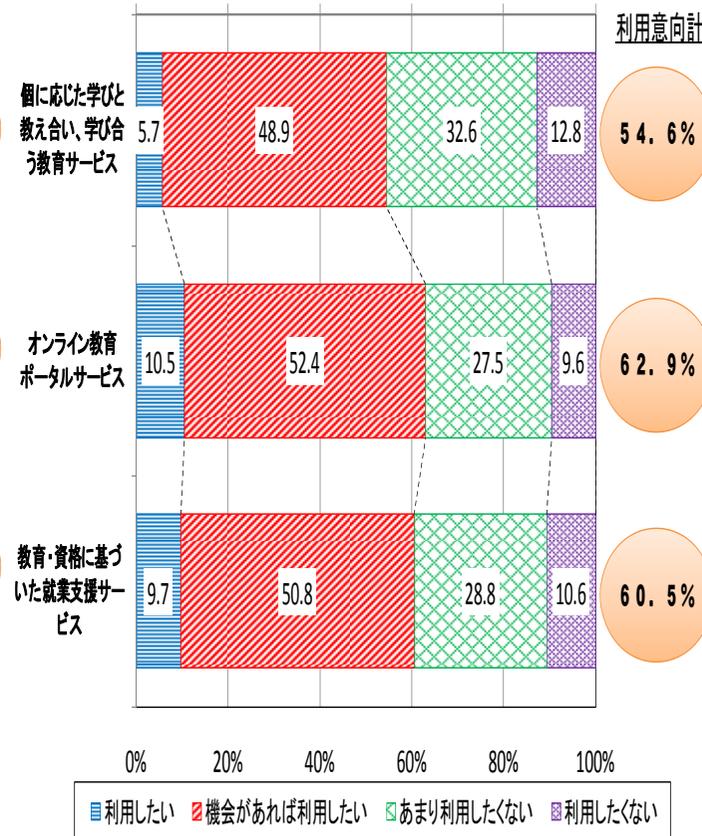
- ICT = 経済成長の切り札
- ICTの利活用の推進
- ICT国際競争力の強化

公的サービス分野での国民のICTサービスの利用意向は高い

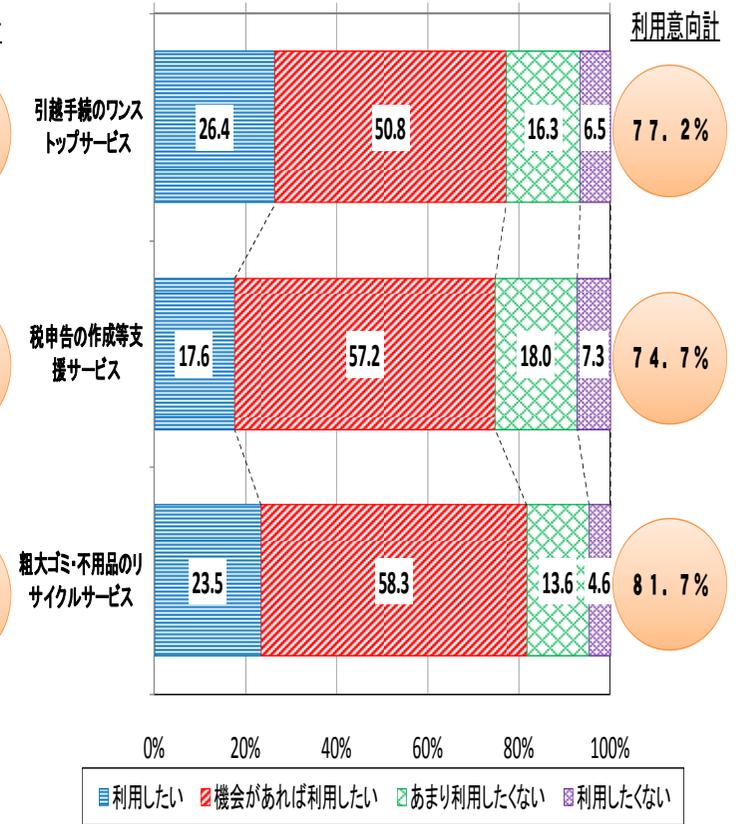
【医療・健康】



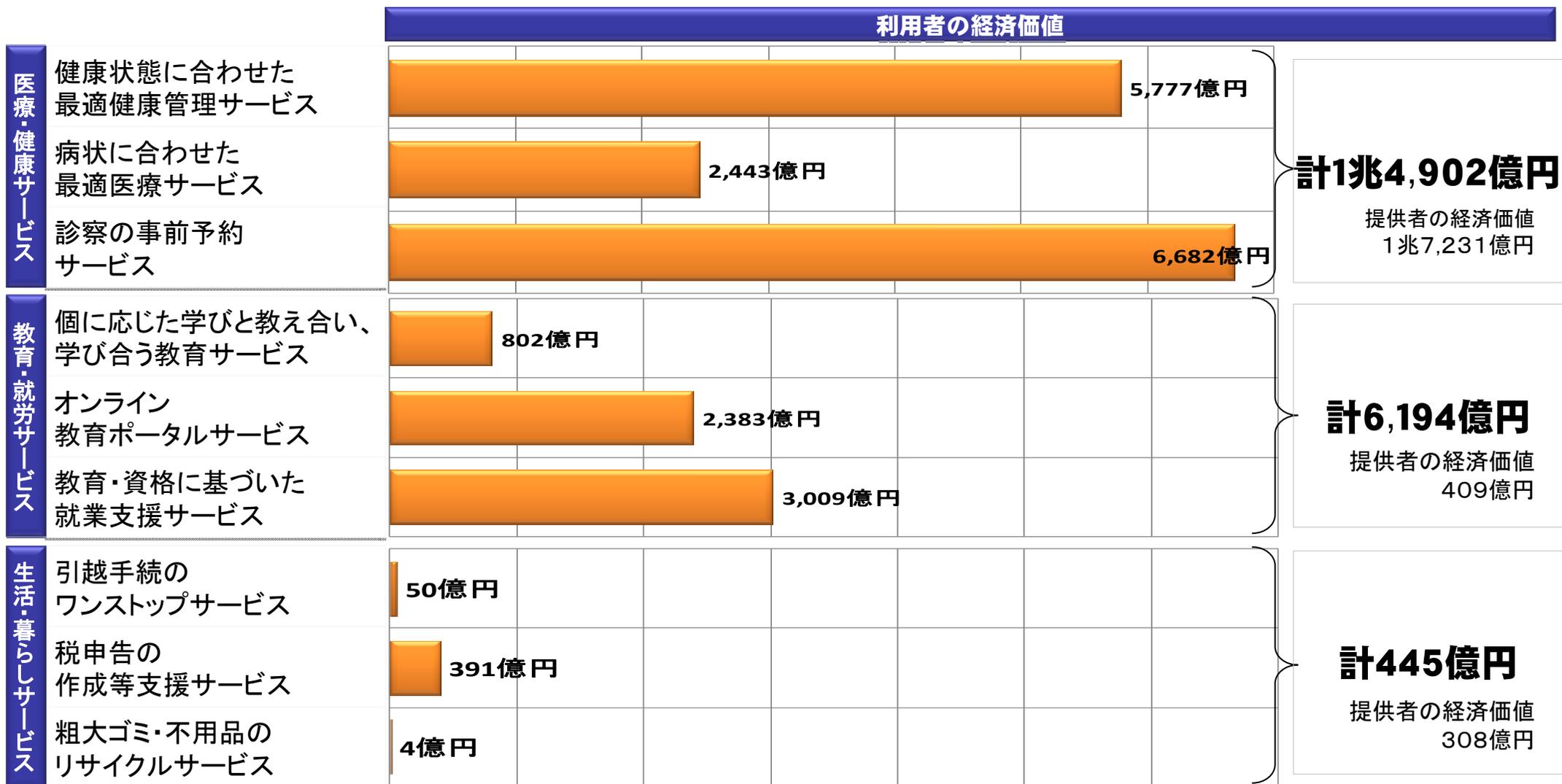
【教育・就労】



【生活・暮らし】



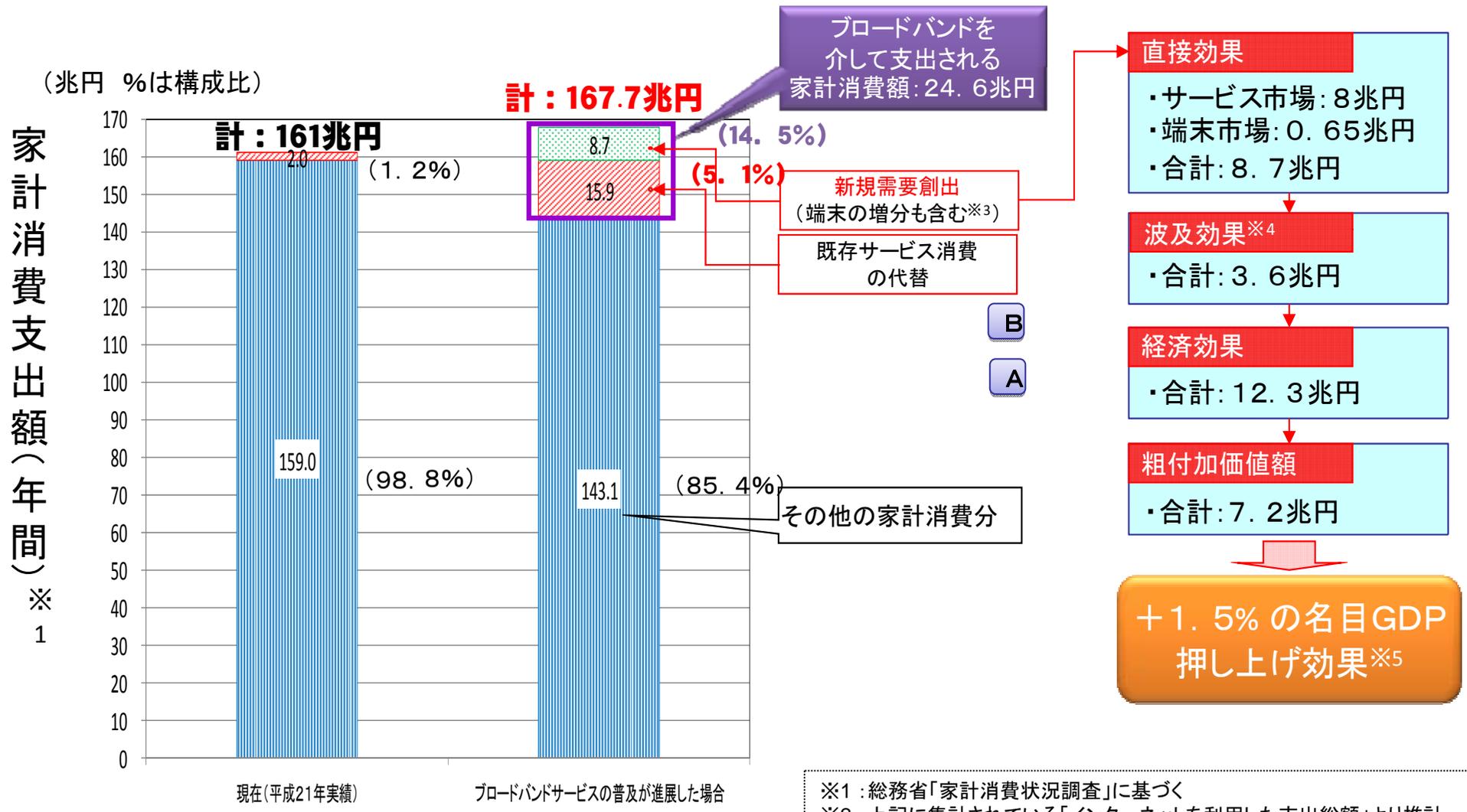
公的サービス 分野でのICT利活用による経済価値は大



(注) 上記サービスの普及率が25%として推計

(出典) 総務省「ICT利活用による地域活性化と国際競争力に関する調査研究」(平成22年)

ブロードバンドサービス普及で1.5%の成長率押し上げ



※1 : 総務省「家計消費状況調査」に基づく
 ※2 : 上記に集計されている「インターネットを利用した支出総額」より推計
 ※3 : 端末の増分は、パソコン・テレビは世帯数、他は人口(16歳~69歳)を乗算し全体額を算出した上で、世帯あたり金額に換算。
 ※4 : H19年情報通信産業関連表に基づく。
 ※5 : 2009年名目GDP(内閣府四半期別GDP速報:474兆円)

● ICTの利活用は、公的サービス部門を中心に立ち遅れ

☞ 行政、医療・介護、教育分野の情報化を早急に。

● 立ち遅れの原因は何か？

(1) 地方における推進母体が欠如：NPOを核とする体制整備

(2) ベストプラクティスの面的展開不足：広域連携事業

(3) ICTの利活用を阻む規制・制度：利活用促進一括化法

● 利用者にとってのメリットをどうみせるか？

☞ 利用者は、セキュリティへの心配、コスト削減効果、メリットに確信が持てていない。

●クラウド＝ICTのコモディティ化（”pay as you go”）

☞ブロードバンド網+クラウド＝ICTの利活用推進の起爆剤

●企業・産業の枠を越えた知識・情報の共有化

☞イントラのクラウド化は、単なるシステムの「場所」の変化に留まる。

☞企業、産業の枠を越えたスマートクラウド戦略

☞医療クラウド、教育クラウド、農業クラウド、NPOクラウド 等

●リアルタイム・ストリーミングデータの活用

☞スマートグリッド、ITS、橋・道路管理 等

●クラウド化＝”any device, any network”の比重の高まり

☞オープンクラウド v s クローズドクラウドの闘い

●ネットワーク側からの視点＝NWとクラウドのマッシュアップ

☞エンドエンドベースのセキュリティ

☞ハイブリッドクラウド（相互運用性の確保）

☞BCP（Business Continuity Plan）の確保

- 「光の道」戦略大綱では、「光の道」推進の柱となる3つの政策を掲げ、それぞれ基本的な考え方や取組の方向性を整理。
- 今後、当該大綱等に基づき、ICT政策タスクフォース等において、年内に「光の道」実現のための具体策を取りまとめる予定。

「光の道」推進の3つの柱

第1の柱

「ICT利活用基盤」整備加速化インセンティブの付与

- 地方自治体等が、医療・教育・行政等へのICT活用に必要な超高速ブロードバンド基盤を整備する場合に財政上の支援措置等を講じる。

☞ 電気通信基盤充実臨時措置法の一部改正

- ワイヤレスブロードバンド(携帯電話等)を実現するための周波数の確保に向けて、周波数再編の実施方針を11月末までに決定。

☞ 電波法の一部改正

第2の柱

NTTの在り方を含めた競争ルールの見直し

- アクセス網の一層のオープン化、ファイアウォールの強化など、ドミナント規制の見直しを検討。併せて、規制緩和策も検討。
- NTTの組織形態は、上記検討を踏まえつつ、公正競争確保や経営自由度向上など、多角的な視点から、そのあるべき姿を検討。

☞ 電気通信事業法等の一部改正

- ユニバーサルサービスの対象に、2011年度から加入電話に相当する光IP電話を追加。ブロードバンドアクセスの追加は、「光の道」の整備状況等を踏まえ検

討。

第3の柱

規制改革等によるICT利活用の促進

- 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部を中心に、情報通信技術の利活用を阻害する制度・規制等の徹底的な洗い出しを実施。

☞ 情報通信利活用促進一括化法(仮称)

- 地域における拠点施設(地方自治体、学校、病院等)への基盤整備、その積極的な利活用を通じた地域のブロードバンド需要の創出等、ブロードバンド利用のインセンティブを高める施策を検討・実施。

●旧垂直統合モデルから新垂直統合モデルへ。

- ☞ Google, Appleの新垂直統合モデル
- ☞ 共通するのはNW中抜き型垂直モデルである点

●垂直統合モデルと水平分業モデルの関係

- ☞ "VS"ではなく、"AND/OR"へ（複数モデルの並存）

●公正競争モデルの視点

- ☞ 通信市場に閉じた水平な公正競争確保（ボトルネック設備のオープン化）は引き続き重要。
- ☞ 垂直方向の公正競争確保をどう確保するか？
- ☞ 上位レイヤーはボーダレス化による競争優位性。

●プラットフォーム機能のオープン化

- ☞ Google Account, Google Apps, Google Voice等、上位レイヤーの市場支配力をどう考えるか？

●市場の統合化の進展

- ☞ 有線+無線、通信+放送、NW+P F+コンテンツ&apps

コンテンツ
アプリケーション

プラットフォーム

ネットワーク

端 末

●上位レイヤーの市場支配力への対応（独禁法、電気通信事業法）

☞上位レイヤーのボーダレスサービスの持つ「ネットワークの経済性」

（参考）Yahoo!JapanとGoogleのケース-----市場画定の在り方について問題提起

- ・ 検索サービスと検索連動広告の関係
- ・ 検索連動広告市場における競争性（オークション、共同営業等）
- ・ 検索サービスにおけるB2B取引の競争性
- ・ 事業連携拡大の可能性、ファイアーウォールの確保（要注視）
- ・ 公正取引委員会の対応（予見可能性を高める必要）

●ドミナント規制の見直し（電気通信事業法）

☞中間領域（固定・移動の重複領域、プラットフォーム機能）への対応

☞ボトルネック以外の市場支配力の認定（市場画定の重要性の高まり）

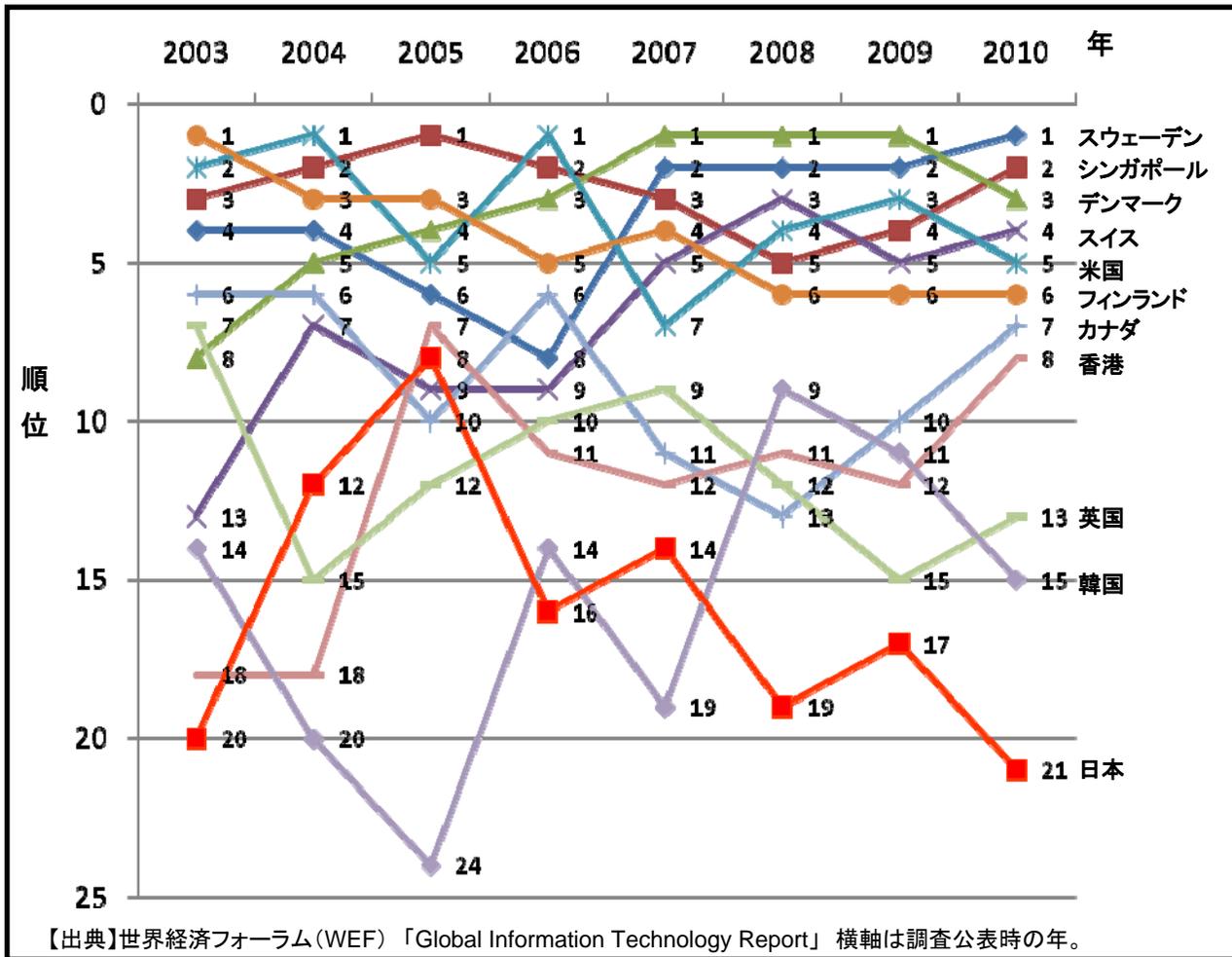
●「インターネットの自由」(internet freedom)

☞中国google問題、wikileaks問題、blackberry問題等への取組み（情報安全保障の視点）

- ICT = 経済成長の切り札
- ICTの利活用の推進
- ICT国際競争力の強化

低迷するICT国際競争力

世界経済フォーラムによるICT競争力ランキングの推移



順位			国・地域名
2008	2009	2010	
2	2	1	スウェーデン
5	4	2	シンガポール
1	1	3	デンマーク
3	5	4	スイス
4	3	5	米国
6	6	6	フィンランド
13	10	7	カナダ
11	12	8	香港
7	9	9	オランダ
10	8	10	ノルウェー
17	13	11	台湾
8	7	12	アイスランド
12	15	13	英国
16	20	14	ドイツ
9	11	15	韓国
14	14	16	オーストラリア
24	21	17	ルクセンブルク
21	19	18	フランス
22	22	19	ニュージーランド
15	16	20	オーストリア
19	17	21	日本

●人口減少→国内市場縮小→グローバル展開は必須

- ☞国の国際競争力=日本企業の国際シェアではない（シェア=競争の結果、多国籍化）
- ☞グローバルなリソースの分散が必要
- ☞必要なのは「イノベーション創出力」

●企業間連携の欠如

- ☞日本の総合力の発揮に至っていない。
- ☞戦略的オープン化（コア・コンピタンスを維持しつつ）
- ☞”レイヤーを越えた”&”国境を越えた”企業間連携の必要性(スピードも重要)

●オープンイノベーションの創出が不可欠

- ☞自由なコラボレーションを生み出す環境整備が必要
- ☞“β版事業モデル”を生み出すマインドの醸成
- ☞ベンチャー育成（ポスト・デジタルネイティブ世代の育成、事業化支援等）
- ☞民間におけるリスクテキング+政府支援によるリスク低下の組み合わせ
---その前提として、企業の経営マインドの変革も必要ではないか？

●日本の課題（少子高齢化、環境、食糧自給等）→アジアの課題

☞潜在的な市場は大。政府としてプロジェクト輸出を指向。

●スマートクラウド基盤の構築

☞リアルとサイバーの連携（M2M、ユビキタス、セマンティック）

☞社会システムそのものの高度化

（例）スマートグリッド、ITS（EV普及を前提）、道路・橋梁管理、環境センサーNW等

●オープンイノベーションの加速化

☞国際共同研究の推進（グローバル連携を重点的に支援）

☞グローバルコンソーシアムの組成（2010年度中）

☞ベンチャー・中小企業支援

☞JBIC融資条件等の緩和

●標準化戦略（デジュールからデファクトへ）

●国際コンテンツ戦略： “by content” & “of content”

☞”クールジャパン”だけでは駄目

◆ 5月11日に開催されたICT戦略本部において、「新たな情報通信技術戦略」を決定。

戦略の全体構成

I. 基本認識

- 政府・提供者が主導する社会から納税者・消費者である国民が主導する社会への転換を図り、「知識情報社会」を実現。
- 今回の戦略は、過去の戦略の延長線上にあるのではなく、新たな国民主権の社会を確立するための重点戦略(3本柱)に絞り込んだ戦略。これは、別途策定される新成長戦略と相まって、我が国の持続的成長を支えるべきもの。

II. 3つの柱と目標

1. 国民本位の電子行政の実現

2013年までに国民が監視・コントロールできる電子行政を実現 等

2. 地域の絆の再生

2015年頃を目途に「光の道」を完成 等

3. 新市場の創出と国際展開

2020年までに約70兆円の関連新市場を創出 等

III. 分野別戦略

重点施策

- 情報通信技術を活用した行政刷新と見える化
- オープンガバメント等の確立

重点施策

- 医療分野、高齢者等、教育分野の取組
- 地域主権と地域の安心安全の確立に向けた取組

重点施策

- 環境技術と情報通信技術の融合による低炭素社会の実現
- クラウドコンピューティングサービスの競争力確保 等

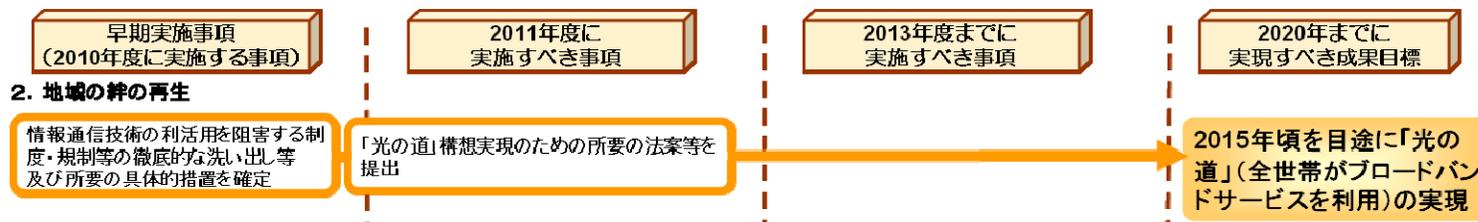
■ 政府の「新成長戦略」や「新たな情報通信技術戦略」において、ICTの利活用を阻む制度・規制等の徹底的な洗い出しを行い、それらの抜本的な見直しを図るため、「情報通信利活用促進一括化法(仮称)」を検討することが掲げられたところ。

○新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）

第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果 《21世紀日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト》

V. 科学・技術・情報通信立国における国家戦略プロジェクト 16. 情報通信技術の利活用の促進

(略)また、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)を中心に、情報通信技術の利活用を阻害する制度・規制等の徹底的な洗い出し等を実施する。あわせて、「光の道」構想(2015年頃を目途にすべての世帯でブロードバンドサービスを利用)の実現を目標とし、速やかに必要な具体的措置を確定した上で、所要の法案等を提出する。



○新たな情報通信技術戦略（平成22年5月11日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）

IV. 今後の検討事項 2. 情報通信技術の利活用を阻む既存の制度等の徹底的な洗い出し

今後、企画委員会を中心に、行政刷新会議とも連携しつつ、情報通信技術の利活用を阻む既存の制度等の徹底的な洗い出しを行い、それらの抜本的な見直しを図るため、「情報通信利活用促進一括化法(仮称)」を検討する。(略)

■ 見直しの対象となる法律は、各府省の所管にまたがることから、ICT戦略本部を中心に政府一丸となった検討が必要。同本部に設置された「**情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会**」において検討を行った上で、年内に法制化の方針について決定する予定。

■ **総務省**としては、ICT戦略本部における上記検討への貢献等を視野に入れつつ、ICTの利活用を阻む制度・規制等について**パブリックコメント(7月16日～8月20日)**を実施。

■ その結果、**105者から528件の意見提出(9月9日公表予定)**。意見募集の結果をICT戦略本部における検討に反映。

○遠隔医療 【医師法(厚生労働省)】

- ・ 医師法第20条において対面診療が原則とされており、遠隔医療技術による診療として認めているのは、7つの疾病等のみ
- ・ 専門医が現場の医師を支援する場合、サポートする側の専門医に対する報酬がない

➡ 安全性・有効性等が認められた遠隔医療技術について適用範囲を拡大するとともに、診療報酬を見直し



【日本経団連(情報化部会)、JEITA、CIAJ等】

○メタボ健診の保健指導の遠隔面談

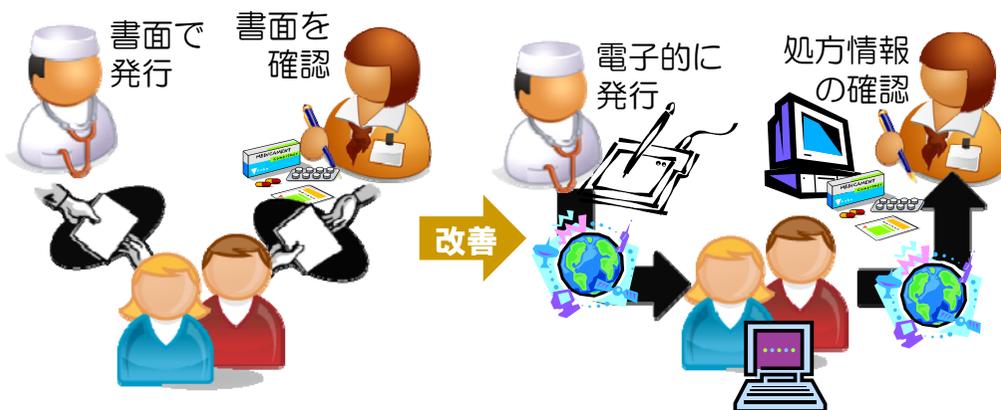
【特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準(厚生労働省)】

- ・ メタボ健診における特定保健指導について、初回面談ではインターネット等による遠隔面談ができない
- ・ 次回以降は遠隔面談は可能だが、診療報酬が電話面談相当とされ、直接面談よりも低い

➡ 初回の遠隔面談を可能にするとともに、次回以降の遠隔面談における診療報酬を見直し



【日本経団連(情報化部会)、JEITA、CIAJ等】



○処方箋の電子化 【e文書法(内閣官房)・局長通知(厚生労働省)】

- ・ e文書法の適用対象外であり、処方箋の電磁的な保存等ができない

➡ 遠隔医療とともに、病院等に行かずに処方箋の申請や受領が可能となり、患者の利便性の向上及び業務の効率化

【日本経団連(情報化部会)、JEITA、CIAJ等】



○過去に取得した医療情報の疫学目的への2次利用

【個人情報保護法(消費者庁)・医療分野ガイドライン(厚生労働省)】

- ・ 利用目的を変更し疫学のために利用する際、定期通院していない患者等の全患者からの同意取得は困難

➡ 利用目的の変更の公表により、本人同意なく疫学目的への2次利用を可能にし、患者の健康増進及び医療の向上

【日本経団連(情報化部会)等】

○デジタル教科書 【教科書の発行に関する臨時措置法(文部科学省)】

- ・「教科書の発行に関する臨時措置法」に基づく、紙の教科書を前提とした制度
(教科書の表紙には「教科書」の文字を、末尾には、印刷者の氏名住所及び印刷の年月日を記載しなければならない)

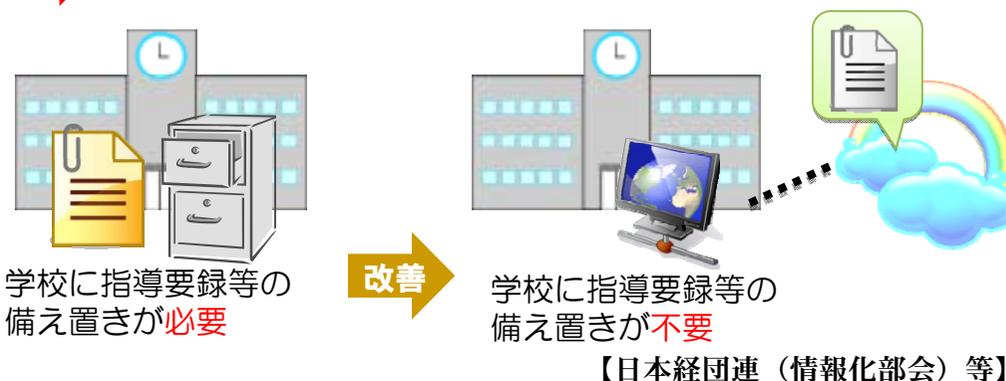
➡ 教科書の電子化の促進による協働教育の実現



○学校備付けの表簿 【学校教育法施行規則(文部科学省)】

- ・「学校において備えなければならない表簿」として、指導要録や学校に関係ある法令等が指定

➡ クラウド上に各種表簿を置くことにより、業務の効率化

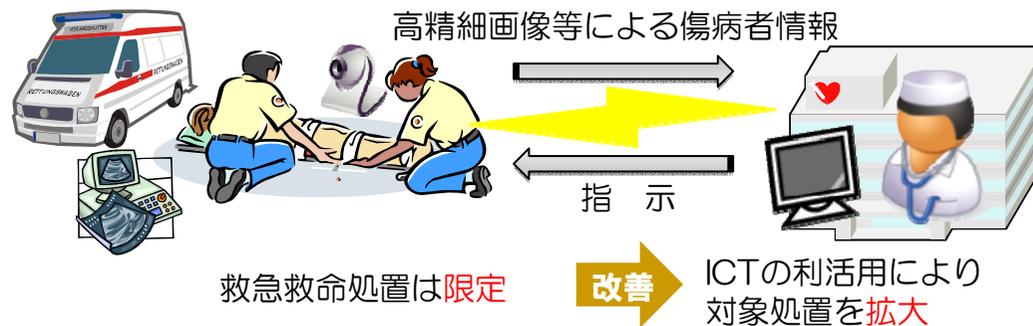


○学校内LANサーバへの映像コンテンツ利活用

- ・許諾無しに校内LANサーバに映像コンテンツを蓄積することができず、教師による共有や教育での使用ができない 【著作権法(文部科学省)】
- ・自宅等の教室外でのオンデマンド学習の際に、許諾無しにデジタルコンテンツが利用できない

➡ 学校等におけるマルチメディア教材を活用したeラーニングの普及

【NTT東西、ケイ・オプティコム、ソフトバンクBB等】



○救急救命士による救急救命措置 【救急救命士法(厚生労働省)】

- ・医師の具体的指示により可能な救急救命措置は、静脈路確保や気道確保等の行為に限定

➡ 高精細画像等による視覚的情報に基づく具体的な指示により、搬送者の救命率の向上

【NTTドコモ】

○匿名化された統計情報の利用 【統計法(総務省統計局)】

- 統計法において、学術研究の発展に資すると認める場合等のみ、匿名データの提供ができると規定

➡ 行政機関が保有している統計情報について、プライバシーの保護や個人情報保護の観点も踏まえつつ、利活用を促進することにより、新しい情報提供サービス産業等を創出

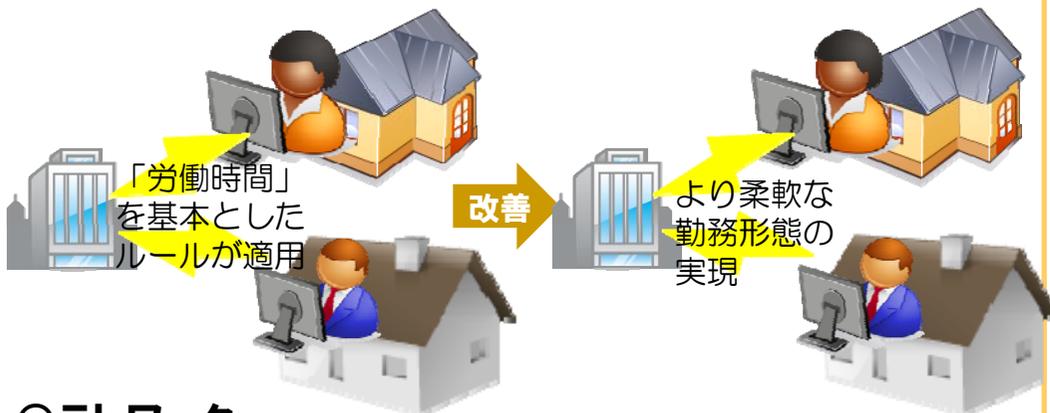
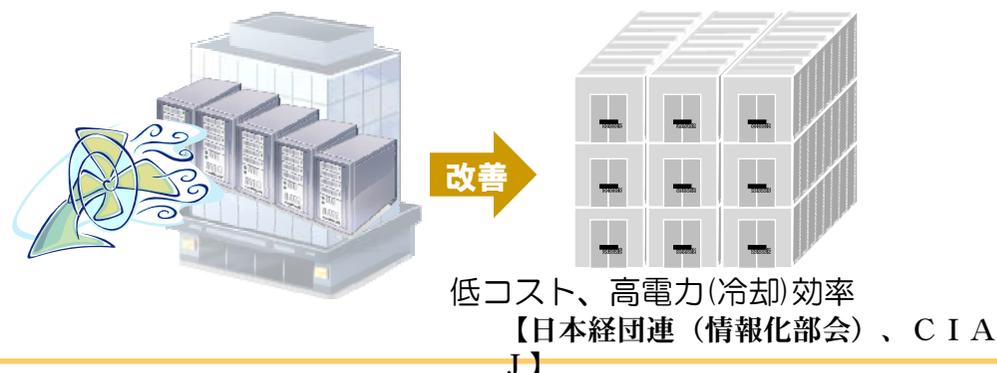


○コンテナ型データセンター

【建築基準法(国土交通省)・消防法(総務省消防庁)】

- コンテナであっても、建築基準法の対象となる場合あり
- 密閉空間毎に消防設備(消火器具等)の設置が必要

➡ コストパフォーマンスの高いコンテナ型データセンターの普及

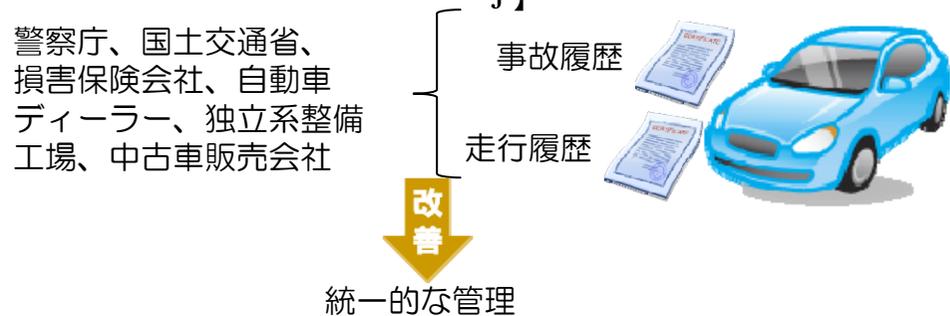


○テレワーク 【労働基準法・労働者災害補償保険法等(厚生労働省)】

- 現在の労働基準関係法令においては、仕事の成果ではなく「労働時間」を基本としたルールが適用

➡ ワーク・ライフ・バランスの実現、多様な勤務形態の実現

【日本テレワーク協会、CIAJ等】



○自動車関連情報の参照

【道路交通法(警察庁)・道路運送車両法(国土交通省)】

- 自動車の各種履歴情報(事故履歴、走行履歴等)が、統一的に管理されていない

➡ 中古車市場における中古車の適正な評価を可能とし、市場を活性化

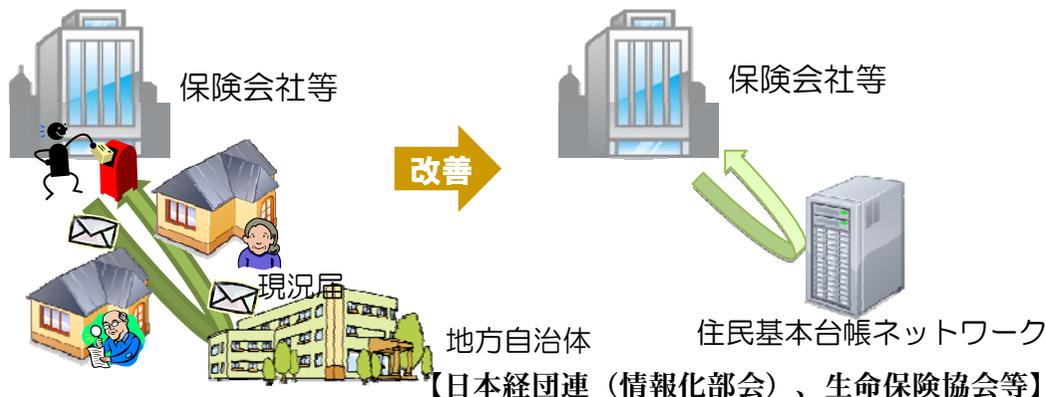
【日本経団連(情報化部会)等】

○住民基本台帳ネットワーク

【住民基本台帳法(総務省)】

- ・ 住民基本台帳法において、民間事業者は本人確認情報の使用が禁止(罰則あり)

➡ 本人によるコントロールの下で、民間事業者への開放により、国民の利便性の向上及び業務の効率化

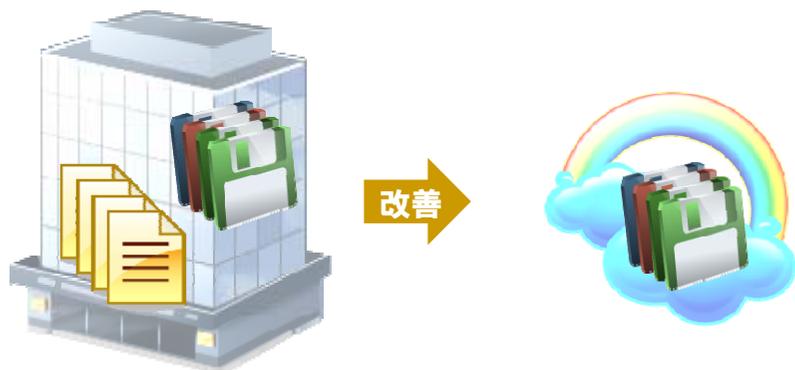


○公的個人認証サービス

【電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律(総務省)】

- ・ 対象が行政手続等とされており、民間サービスにおける個人認証に利用できない
- ・ 電子証明の格納が住民基本台帳カードに限られ、携帯電話等に格納できない

➡ 安全性・信頼性の高い個人認証サービスの民間への開放により、民間の新たなビジネスの創出



○戸籍の保存

【戸籍法(法務省)】

- ・ 正本は市役所又は町村役場に、副本は法務局に保存しなければならない

➡ クラウド上に戸籍を置くことにより、行政コストの低減

【NTT西等】



○民間取引における各種書面交付

【金融商品取引法、特定商取引法、会社法等(金融庁、法務省、経済産業省等)】

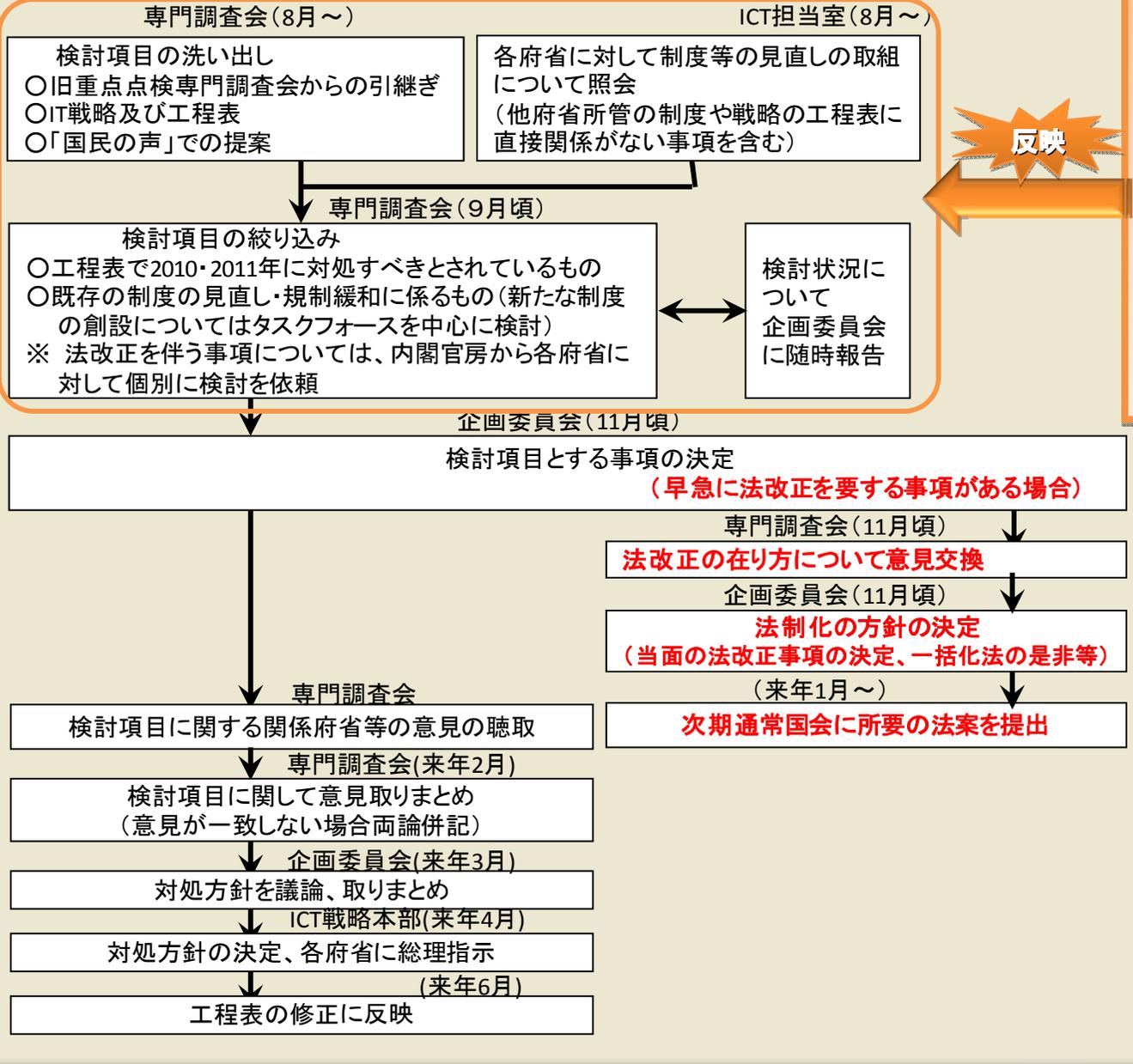
- ・ 金融商品取引契約の締結前や電話勧誘販売等の特定商取引等において、各種書面を交付しなければならない
- ・ 株主総会の事業報告等も書面送付しなければならない

➡ 電子化により、取引の迅速化及び業務の効率化

【日本経団連(情報化部会)等】

今後の検討の進め方について

■情報通信技術利活用のための規制・制度改革の検討の進め方 (平成22年8月9日ICT戦略本部企画委員会決定)



■ICTの利活用を阻む制度・規制等についての意見募集の結果

1. 募集期間

平成22年7月16日～同年8月20日

2. 提出意見

合計：105者・528件

うち、

- 法人/団体：47者・277件 ※別紙参照
- 個人：58者・251件

反映

第1章 (新成長戦略)

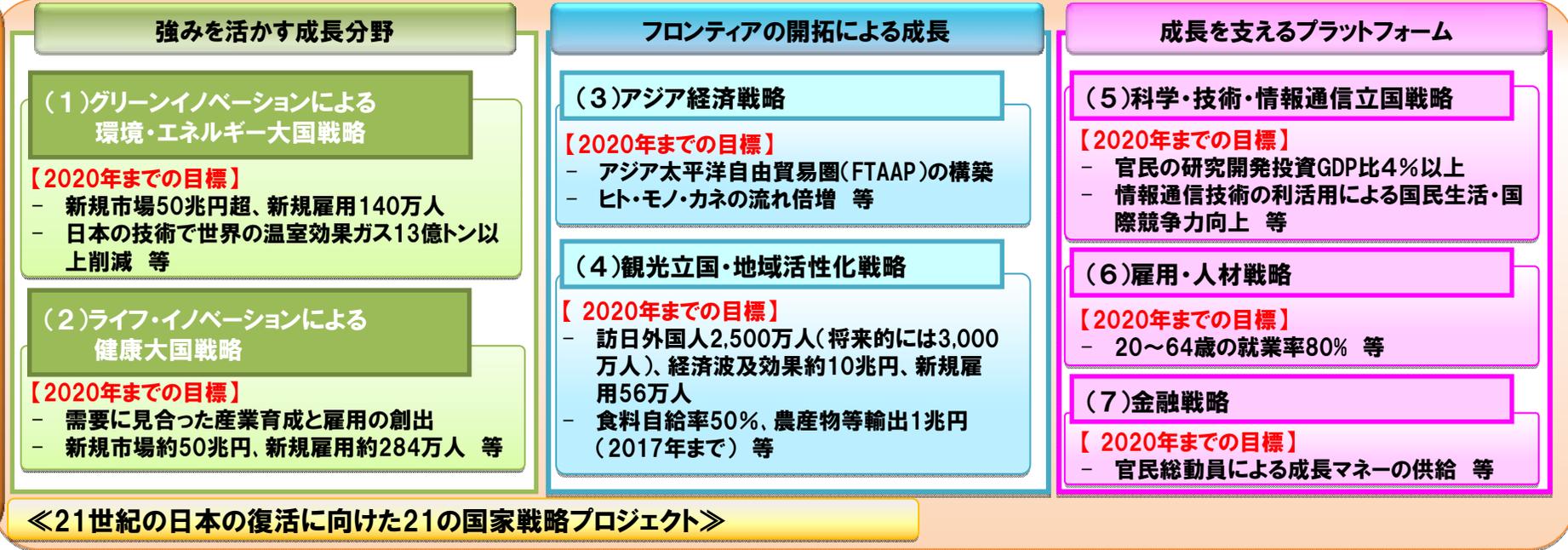
「新成長戦略」実行による「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」の一体的実現
 ●「第三の道」(経済社会が抱える課題の解決を新たな需要や雇用創出のきっかけとし、成長につなげようとする政策)による建て直し
 ●「強い経済」の実現

第2章 (基本方針)

－ 経済・財政・社会保障の一体的建て直し －

●日本経済の成長力と政策対応の基本的考え方 →(1)需要面からの成長 (2)供給面からの制約 (3)資金循環面からの制約
 ●マクロ経済運営を中心とする経済財政運営の基本方針 →フェーズⅠ:「デフレ清算期間」 フェーズⅡ:「安定的な物価上昇の維持と着実な経済成長」
 ●「新成長戦略」のマクロ経済目標 →名目3%、実質2%を上回るGDP成長(2020年度までの平均)
 ●政策の優先順位の判断基準(予算編成における評価基準) →(1)需要・雇用創出基準 (2)「選択と集中」基準 (3)最適手段基準

第3章 (7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果)



第4章 (新しい成長と「新成長戦略」の政策実現の確保)

●「新しい成長」・・・官民挙げた「強い経済」の実現により、早期に3%台の失業率を実現
 新しい成長、新しい環境政策、新しい公共を一体的に推進するための基盤を構築
 ●「新成長戦略」の政策実現の確保・・・
 (1)成長戦略実行計画(工程表)の提示 (2)予算編成や税制改革の優先順位付け (3)施策執行の進捗管理

(別表) 成長戦略実行計画(工程表)

経済成長に大きな貢献が期待される分野から、政策の優先順位の判断基準に照らして選定

1. 「固定価格買取制度」の導入等による再生可能エネルギー・急拡大
＞スマートグリッド導入

2. 「環境未来都市」構想
＞スマートグリッド、再生可能エネルギー、次世代自動車を組み合わせた都市のエネルギーマネジメントシステムの構築

3. 森林・林業再生プラン

4. 医療の実用化促進のための医療機関の選定制度等

5. 国際医療交流(外国人患者の受入れ)

6. パッケージ型インフラ海外展開
＞「国家戦略プロジェクト委員会(仮称)」を設置

7. 法人実効税率引下げとアジア拠点化の推進等

8. グローバル人材の育成と高度人材等の受入れ拡大

9. 知的財産・標準化戦略とクール・ジャパンの海外展開
＞海外の番組枠の買い取り、デジタル配信の強化、海外のコンテンツ流通規制の緩和・撤廃、海賊版の防止、番組の権利処理の迅速化

10. アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の構築を通じた経済連携戦略

11. 「総合特区制度」の創設と徹底したオープンスカイの推進等

12. 「訪日外国人3,000万人プログラム」と「休暇取得の分散化」

13. 中古住宅・リフォーム市場の倍増等

14. 公共施設の民間開放と民間資金活用事業の推進

15. 「リーディング大学院」構想等による国際競争力強化と人材育成

16. 情報通信技術の利活用の促進

我が国は情報通信技術の技術水準やインフラ整備では世界最高レベルに達しているが、その利活用は先進諸国に比べ遅れ、国際競争力低下の一因ともなっている。特に、今後のサービス産業の生産性向上には、情報通信技術の利活用による業務プロセスの改革が不可欠である。自治体クラウドなどを推進するとともに、週7日24時間ワンストップで利用できる電子行政を実現し、国民・企業の手間(コスト)を軽減するとともに、医療、介護、教育など専門性の高い分野での徹底した利活用による生産性の向上に取り組むことが急務である。このため、個人情報保護を確保することとした上で、社会保障や税の番号制度の検討と整合性を図りつつ、国民ID制度の導入を検討する。また、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)を中心に、情報通信技術の利活用を阻害する制度・規制等の徹底的な洗い出し等を実施する。あわせて、「光の道」構想(2015年頃を目途にすべての世帯でブロードバンドサービスを利用)の実現を目標とし、速やかに必要な具体的措置を確定した上で、所要の法案等を提出する。

17. 研究開発投資の充実

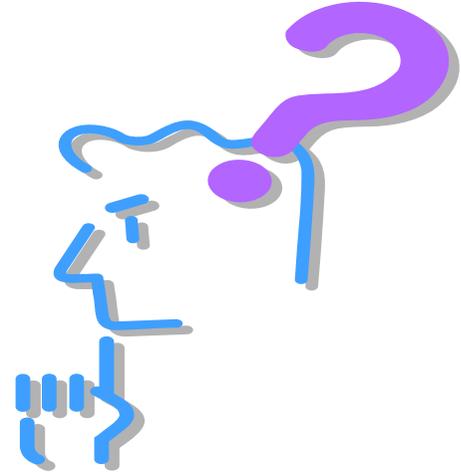
18. 幼保一体化等

19. 「キャリア段位」制度とパーソナル・サポート制度の導入

20. 新しい公共

21. 総合的な取引所(証券・金融・商品)の創設を推進

Any Questions?



感想などをお寄せください！
Twitter : @ytaniwaki